

# 福祉保健部の運営方針 2008

～県民満足(CS)と職員満足(ES)の向上による健康福祉ビジョンの着実な推進～

## 1 県民満足の向上

### (1) 接遇等の向上

- ・窓口対応の充実（優良事例の収集）
- ・申請等の利便性向上（申請方法の改善・窓口等の周知）

### (2) 県民とのコミュニケーションの充実

- ・広報誌、新聞、テレビの活用
- ・円卓会議、リスクコミュニケーションの実施
- ・県民からの評価手法の検討
- ・ITの活用による情報提供の充実や県民意見の反映
- ・県庁ロビーを活用した健康展などイベント開催

### (3) 科学的根拠や事実の重視

- ・審議会の活性化
- ・各分野における実態把握システムの強化（既存資料の分析・考察等）

### (4) 市町村・地域との連携

#### ア 市町村・地域機関の独創性の支援

- ・市町村への技術的支援（マニュアル提供など）
- ・本庁職員による講演や地域機関事業への参画等
- ・優良事例に関する情報提供
- ・地域機関の広域的調整機能への支援

#### イ 情報共有の推進・連携の強化

- ・会議内容等の情報提供
- ・電子会議室・電子掲示板の活用による意見交換の充実
- ・県・市町村・事業者との推進会議の充実
- ・事業企画への市町村や地域機関の参画

### (5) 民間活力の支援

- ・優良組織及び個人の知事表彰

### (6) ユニバーサルデザインの徹底

- ・会議資料等の改善

## 2 職員満足の向上

### (1) 理念、情報及び知識の共有

- ・課長会議の充実
- ・オフサイトミーティングの実施
- ・部長と地域機関職員との意見交換

### (2) 組織内の連携強化と職員支援

- ・部内関係課や庁内関係課との連携強化（情報共有と調整）
- ・企画立案時の余裕ある時間配分と方向性の指示
- ・きめ細かい進行管理（関係課との事前調整含む）を通じた職員支援

### (3) 若手職員育成・支援

- ・職員一口提案の募集、アンケートや部内昼食会の実施
- ・所属係以外の職員によるサポート体制の検討
- ・データ分析手法等の研修

### (4) モチベーションの向上

- ・優良事業等の表彰
- ・職種を超えた登用のあり方の検討
- ・職員の専門性をアピールする場の設定

### (5) 職員の資質向上

#### ア P-D-Sサイクルの確立

- ・事業戦略シートの実施
- ・評価手法の検討・試行

#### イ 意識改革

- ・民間企業主催研修・セミナーへの参加

#### ウ 企画立案・情報提供能力

- ・自前研修、最新情報の講演
- ・ベンチマーキング
- ・県議会議員との合同勉強会
- ・OJTノウハウの標準化などOJT研修の充実
- ・学会への参加

エ 危機管理能力

- ・人材育成プログラムに基づく研修
- ・リスクマネジメントの全職員への徹底

オ 社会貢献

- ・ISO14000の徹底（ゴミの減量、時間外の縮減）
- ・ボランティア活動

**(6) 健康観光先進県宣言**

- ・観光・産業担当との連携に保健師・栄養士等が積極的に関与

**(7) 大胆な事業見直し、業務改善の推進**

- ・不要事業リストの作成などによる事業の見直しや業務改善の推進